

那須塩原市地域脱炭素化促進事業伴走支援業務 公募型プロポーザル 仕様書

1 業務名称

那須塩原市地域脱炭素化促進事業伴走支援業務

2 業務目的

本市は、令和4年3月に那須塩原市気候変動対策計画（以下、「気候変動対策計画」という。）を策定し、令和12年度までに、温室効果ガス50%削減（平成25年度比）の目標と、削減目標の達成に必要な再生可能エネルギーの導入目標を設定した。また、令和6年3月に、再生可能エネルギーの無秩序な開発を抑制し、適切な導入を誘導することを目的として再生可能エネルギーゾーニングマップ（以下、「ゾーニング」という。）を作成した。

本業務では、那須塩原市再生可能エネルギー導入促進に向けたゾーニング事業及び那須塩原市地域再生可能エネルギー導入ビジョンを踏まえ、那須塩原市気候変動対策計画に脱炭素化促進事業に関する事項を反映すること、また地域の環境保全や地域の課題解決に貢献する再生可能エネルギー導入を進めるため、那須塩原市内の民間企業主体で進める地域脱炭素化促進事業を伴走支援することを目的として実施する。

3 業務内容

上記の目的を達成するため、以下の(1)から(4)を実施すること。

(1) 那須塩原市気候変動対策計画の別冊の作成

ア 地域脱炭素化促進事業に関する事項の反映

既存の那須塩原市気候変動対策計画に地域脱炭素化促進事業に関する事項を追記するにあたり、那須塩原市気候変動対策計画の別冊を作成するものとする。

(2) 那須塩原市内企業主体で進める地域脱炭素化促進事業の伴走支援

ア 那須塩原市内企業向け説明会の実施

那須塩原市内企業に向けての地域脱炭素化促進事業を進めるための地域説明会を実施するものとする。なお、回数は1回程度とする。

イ 地域脱炭素化促進事業候補に関する調査

地域脱炭素化促進事業の候補となる事業について那須塩原市内企業へ調査を行うものとする。

ウ 那須塩原市内企業への計画立案支援

地域脱炭素化促進事業に取り組む那須塩原市内企業の計画策定及び事業の推進を支援するものとする。

(3) 関係主体との協議支援

ア 地域脱炭素化促進検討会開催支援

上記の検討にあたり、地域の実情や専門的知見を有する者からなる検討会の開催を支援すること。検討会メンバーについては、受託者の提案に基づき協議のうえ決定し、委員の選任、謝金等の支払い、検討会の運営等については受託者にて行うこと。検討会の開催回数は1回程度を想定する。

(4) 報告書の作成

上記の検討結果をとりまとめた報告書を作成する。

4 履行機関

契約の日の翌日から令和8年3月20日まで

5 履行場所

那須塩原市内ほか

6 成果物

(1) 業務実施報告書 3部

(2) 打合せ記録 1部

(3) 上記(1)及び(2)の電子データを保存したCD-R 1枚

PDFに変換したデータのほか、ワード、エクセル等の加工が可能なデータを記録し、提出すること。

7 提案上限額

6,556,000円（消費税及び地方消費税）

8 支払条件

精算払い

9 再委託

受託者は、本業務を第三者に再委託することはできない。ただし、再委託により効果的に業務の目的の達成が図られるもので、あらかじめ市の承諾を得たときはこの限りではない。

10 その他

- (1) 受託者は、本業務で知り得た事項及び情報等を、履行期間終了後も含めて他に漏らしてはならない。
- (2) 本業務を適切かつ円滑に実施するため、業務着手時及び実施中における協議、打合せを綿密に行い、その都度受託者が記録し、相互に確認するものとする。
- (3) 本業務による成果物は、データを含めて発注者に帰属するものとし、市の承認を得ずに使用又は貸与しないこと。
- (4) 成果物において使用される素材等について、著作権その他の権利等に関して第三者から何らかの申し出がなされた場合は、全て受託者の責任において対処すること。
- (5) 成果物に契約不適合があった場合は、市の指示により速やかに訂正すること。履行期間終了後も同様とする。
- (6) 本仕様書に記載のない事項及び業務上疑義が生じた場合は、市と受託者の協議により事業を実施するものとする。